

2005年11月21日

日立の指静脈認証システムが十六銀行で稼働

中部地区で初めての指静脈認証ATM

日立製作所(執行役社長:庄山 悦彦/以下、日立)の指静脈認証技術が、このたび、株式会社十六銀行(本社:岐阜県岐阜市、頭取:小島 伸夫/以下、十六銀行)に採用され、12月26日から「じゅうろく生体認証付ICキャッシュカード」と本カードに対応した指静脈認証ATMが順次稼働を開始します。指静脈認証機能をICキャッシュカードへ搭載し、ATMで実際の業務に使用されるのは、中部地区では初めてとなります。日立は、十六銀行のATM指静脈認証システムとICキャッシュカードの発行までをトータルに提供します。

十六銀行は、今般、金融犯罪による被害の防止策として、指静脈認証機能付きICキャッシュカードを導入します。指静脈認証技術の認証精度の高さや使いやすさ、認証速度の速さが高く評価され、採用に至ったものです。

十六銀行では、本年12月26日から本店及び岐阜中央支店に指静脈認証ATMを設置し、その後、指静脈認証ATMを順次導入することを計画しています。ATM利用時に、暗証番号を入力するだけでなく、あらかじめ登録された指静脈情報により本人確認を行うことで、安心してATMを利用できます。

日立は、指静脈認証のアプリケーションを搭載したICチップ内蔵キャッシュカードの発行をワンストップで提供する「ICキャッシュカード提供ソリューション」を提供しており、十六銀行へもICキャッシュカードの発行から指静脈認証対応システムの設計・構築までをトータルにサポートします。

指静脈認証システムの特徴と仕組み、および日立のセキュリティ事業への取り組み

指静脈認証技術は、日立が開発した生体認証技術で、体内にある指の静脈パターンを認証するものです。指静脈は体内にある情報であり、成りすましや偽造が極めて困難です。指に光を透過させて、静脈画像を撮影する透過光方式を採用しており、形状が複雑な細かい静脈まで取得が可能で、高い認証精度を持ちます。また、装置もコンパクトで、ATMの本人認証、PCログインや入退室管理の他にも自動車などさまざまな分野への応用が期待されています。

日立はこれまで、情報・通信分野におけるサイバーセキュリティをはじめ、社会インフラにおけるフィジカルセキュリティに至るまで、安心・安全・快適な環境を確保するための技術やノウハウを開発・蓄積してきました。175万ライセンスの販売実績を持つ情報漏えい防止ソリューション「秘文」や、PC本体にHDDを持たずPCからの情報漏えいを抜本的に防止する「セキュリティPC」などを提供しています。

日立は、今後も、安心・安全・快適なユビキタス情報社会の実現に向けて、さまざまな市場ニーズに応えられるソリューションを創造していきます。

指静脈認証技術関連ホームページ

<http://www.hitachi.co.jp/fingervein/>

本件に関するお問合せ先

株式会社日立製作所 情報・通信グループ 金融システム事業部 企画部 【担当:木村】

〒212 - 8567 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地

TEL:044 - 549 - 1254(ダイヤルイン)

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
